

京都市告示第371号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条第1項の規定に基づき、以下に掲げる建造物を歴史的風致形成建造物に指定しましたので、告示します。

平成23年1月11日

京都市長 門川大作

建造物の名称及び所在地

| 建造物の名称 | 建造物の所在地 |
|-----------|--------------------------------|
| 梅辻邸 | 京都市北区上賀茂北大路町39番地1（一部） |
| 樂吉左衛門 | 京都市上京区油小路通一条下る油橋詰町84番地 |
| 加藤邸 | 京都市上京区笹屋町通浄福寺西入笹屋町二丁目579番地2 |
| 創芸の会 | 京都市上京区元誓願寺通大宮西入元妙蓮寺町553番地 |
| 林邸 | 京都市上京区今出川通七本松西入真盛町742番地1 |
| 帯屋捨松 | 京都市上京区笹屋町通大宮西入榊屋町609番地 |
| 松居邸（旧杉尾家） | 京都市上京区上立売通小川東入上る挽木町529番地 |
| 大島邸 | 京都市伏見区京町三丁目181番地 |
| 祇園甲部歌舞練場 | 京都市東山区祇園町南側570番地2及び570番地82（一部） |

（都市計画局都市景観部景観政策課）